

令和8年3月5日

独立行政法人水資源機構契約職
副理事長 富田 晋司
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件名 令和8年度外国渡航航空券手配等業務(単価契約)
- 2 履行場所 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2外
- 3 履行期間 契約締結の翌日から 令和9年3月31日
- 4 内容等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので入札心得書等を熟読のうえ提出して下さい。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積書等
 - 1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものを原則とします。ただし、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで押印を省略することができるものとします。
 - 2) 提出方法 電子メール又はFAXによる。(※4)に記載されたアドレス及び番号)
 - 3) 見積書提出期限 令和8年3月18日 10:00 まで
 - 4) 提出先 独立行政法人水資源機構 本社
電子メール nyukei_honsya@water.go.jp FAX 048-600-6588
 - 5) 担当者 技術管理部契約企画課 青木、種市
 - 6) 質問書提出期限 令和8年3月10日 10:00 まで
※質問の回答については、翌日12:00までにHPに掲載します。
 - 7) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和8年3月19日 10:00 までとします。
 - 8) その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を提出した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 3 見積結果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知**します。
- 4 その他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。

令和 8 年度外国渡航航空券手配等業務（単価契約） 仕 様 書

1. 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が実施する「令和 8 年度外国渡航航空券手配等業務（単価契約）」に適用する。

2. 業務場所

機構本社（埼玉県さいたま市中央区新都心 11 番地 2）外

3. 業務期間

契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4. 業務概要

本業務は、機構が実施する公務に伴う外国出張その他の外国渡航（以下「外国渡航」という。）に際し、当該外国渡航の対象となる機構関係者（以下「渡航者」という。）について、次に掲げる航空券手配等を行うものである。

- (1) 旅程情報等の提供
- (2) 航空券の予約及び発券手続き
- (3) フライト情報管理
- (4) 緊急時対応
- (5) 海外旅行保険の手配
- (6) 上記 (1) から (5) までに係る経費の確定及び支払い

また、本業務における外国渡航に係る航空券手配等の予定件数は、次表のとおりである。ただし、本業務における業務量及び発注数量を保証するものではない。

航空券手配手数料 種別	予定件数
国際線手配手数料	3 3 件
国内線手配手数料（国際線との接続便に限る）	1 件
発券後の変更手数料	1 件
発券後の取消手数料	1 件
海外旅行保険手配手数料	3 3 件

5. 業務内容

(1) 旅程情報等の提供

① 機構担当者から提供された外国渡航の希望日程に基づき、以下の②に掲げる条件を踏まえて、原則として、経路又は航空会社の異なる 2 案の旅程情報及び見積額を作成し、機構担当者に提供する。ただし、希望日程から 1 日又は 2 日ずらすことで、より合理的・経済的な旅程情報及び見積額の提案が可能な場合には、代替案として提供するものとする。

また、提供する旅程情報等については、航空券の手配に要する一切の費用（予約変更・取消に係る手数料及び自己負担額がある場合は当該額の情報を含む。）、航空券の発券期限、受託手荷物に関する基準、査証

取得の必要性の有無・当該取得に要する時間・必要書類、イエローカード携行の必要性の有無等の情報を含むものとする。

- ② 旅程情報等については、原則として、次に掲げる条件を満たし、かつ最も合理的・経済的な案を提供するものとする。当該原則によらない場合には、機構担当者から別途指示する。

ア) 航空券の種類
往復航空券

イ) 発券方法
Eチケットによる手配

ウ) 座席のクラス
エコノミークラス

エ) 運賃
機構担当者から希望日程の提供を受けた時点において、最も安価(最も安価な運賃の座席数制限のため確保できない等の場合には、安価である順とする。)で、発券後の日程変更及び払い戻しが可能なこと

オ) 経路選定基準
a) 安全上支障のないこと
b) 最も安価であること
c) 直行便であること
d) 直行便のない区間については、フライト時間が短く乗継回数の少ない効率的な経路とすること。なお、乗継する必要がある場合には、ターミナル間の移動、荷物の受け取り等の時間を考慮すること

(2) 航空券の予約及び発券手続き

機構担当者を確認の上、機構担当者からの依頼に基づき、航空券の予約及び発券手続きを行う。

(3) フライト情報管理

① 渡航者が支障なく出発・帰国できるよう、出発前にフライトの運行、時間変更、中止等の情報を確認し、フライトの時間変更又は中止が生じた場合には、機構担当者又は渡航者の指示に基づき、フライトの予約変更等に対応する。

② 台風、大雪等の悪天候により、フライトに時間変更、中止等が生じることが予見される場合には、当該フライトに係る情報を整理し、機構担当者又は渡航者と調整の上、フライトの予約変更等に対応する。

(4) 緊急時対応

業務実施時間は、受注者の通常営業時間を基本とするが、営業時間外であっても、緊急時には機構担当者及び渡航者と調整の上、迅速に対応可能

なよう体制を整える。

なお、想定される緊急事例は、次のとおりである。

- ア) 出発直前のフライトの時間変更、中止等に関する連絡
- イ) 渡航中のフライトの時間変更、中止等に関する連絡
- ウ) フライト搭乗手続き等における予約トラブル等に関する連絡
- エ) 到着時における手荷物トラブル等に関する連絡

(5) 海外旅行保険の手配

渡航者に付保する海外旅行保険を手配する。手配する海外旅行保険の保険金種類及び保険金額は、下表のとおりとする。

	保険金種類	保険金額
1	傷害死亡	5,000万円
2	傷害後遺障害	5,000万円
3	治療・救援費用	無制限
4	疾病死亡	1,000万円
5	個人賠償責任(自己負担額0円)	1億円
6	携行品損害(自己負担額0円)	30万円
7	応急治療・救援費用	300万円
8	航空機寄託手荷物	3万円

(6) 上記(1)から(5)までに係る経費の確定及び支払い

手配等した航空券による渡航が終了した後、航空券の手配に要した一切の費用(発券後の日程変更に伴う変更手数料及びこれに伴う運賃差額並びに払い戻しに伴う取消手数料並びに海外旅行保険手配手数料を含む。)に係る適法な支払い請求書を作成し、機構担当者に提出する。

6. その他

この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者で協議して定めるものとする。

以上

メール送信先 nyukei_honsya@water.go.jp

FAX 送信先 048-600-6588

担当：独立行政法人水資源機構 技術管理部 契約企画課 青木あて

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構契約職

副理事長 富田 晋司 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年3月5日に交付された「令和8年度外国渡航航空券手配等業務」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。